

11:19

1/1

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21983報)

2021年2月10日11時13分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日10時42分、構内電気品危険物倉庫で火災警報が発生しました。 状況は以下のとおりです。 ・発生時刻 10時42分 ・発生場所 発電所構内 構内電気品危険物倉庫 ・発見者 当社社員 ・プラント設備への影響 確認中 ・双葉消防本部への連絡時刻 10時47分(119番通報) なお、監視カメラで現場付近を確認したところ、発煙等は確認されていません。 構内ダストモニタおよび敷地境界のモニタリングポストに有意な変動はありません。 現在、当社社員が現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。 【公表区分：C】
	※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

11:48

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21984報)

2021年2月10日11時37分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下貯水槽(ドレン孔・検知孔・海側観測孔)分析結果[採取日 2月9日] <p>なお、地下貯水槽(漏えい検知孔水)i南西側において、至近の分析結果と比較して上昇しております。その他の採取地点の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（ドレン孔・検知孔・海側観測孔）分析結果（全β）

採取地点			採取日時	分析項目
				全β (Bq/L)
地下貯水槽 (ドレン孔水)	i	北東側	2021/02/09 09:08	1.5E+02
		南西側	2021/02/09 08:50	< 1.9E+01
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	vi	北西側	—	—
		南東側	—	—
地下貯水槽 (漏えい検知孔水)	i	北東側	2021/02/09 09:20	9.3E+03
		南西側	2021/02/09 08:57	4.4E+03
	ii	北東側	—	—
		南西側	—	—
	iii	北東側	—	—
		南西側	—	—
海側観測孔	②		—	—
	⑦		—	—
	⑧		—	—

- ・不等号 (<: 小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

12:05

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21985報)

2021年2月10日12時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21983報でお知らせした、構内電気品危険物倉庫における火災警報の発生について、その後の状況をお知らせします。 双葉消防本部の状況確認により、11時42分、本事象は「誤報」と判断されました。 なお、プラント設備への影響はありません。 【公表区分: その他】 「誤報」と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有り・無し

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:11

様式9-1(1/2)
(第21986報)

応急措置の概要(原子炉施設)

2021年2月10日 14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第21982報でお知らせしたとおり, サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について, 本日以下のとおり排水を実施しました。 ・排水開始 : 10時37分 ・排水終了 : 12時41分 ・排水量 : 306m ³ 排水状況については, 漏えい等の異常がないことを確認しております。 【公表区分: E】
その他の事項の対応(注3)	※添付の有り <u>無し</u> なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:11

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21987報)

2021年2月10日19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。 ・1号機、2号機放水路 分析結果 [採取日 2月8日] 今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。 【公表区分: その他】
その他の事項の対応(注3)	※添付の(有り)・無し なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

1号機, 2号機放水路 分析結果

採取地点	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機放水路立坑水	上流側	3.8E+03	1.9E+02	1.5E+02	3.4E+03
	下流側	2.2E+03	4.1E+02	2.9E+01	7.1E+02
2号機放水路立坑水	上流側	9.8E+02	< 1.2E+02	3.9E+01	7.2E+02
	下流側	9.5E+01	< 1.2E+02	< 6.7E+00	1.0E+02

・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

2/2

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:11 1/2

様式9-1(1/2)
(第21988報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2021年2月10日14時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽(周辺観測孔)分析結果 [採取日 2月9日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分: D続】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽（周辺観測孔）分析結果（全β）

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	
地下貯水槽 周辺観測孔 (i ~ iii)	A1	2021/02/09 08:25	< 2.3E+01
	A2	—	—
	A3	—	—
	A4	—	—
	A5	2021/02/09 08:07	2.6E+01
	A6	—	—
	A7	—	—
	A8	—	—
	A9	2021/02/09 08:10	< 2.3E+01
	A10	—	—
	A11	—	—
	A12	—	—
	A13	2021/02/09 08:00	< 2.3E+01
	A14	—	—
	A15	—	—
	A16	—	—
	A17	2021/02/09 07:52	< 2.3E+01
	A18	—	—
	A19	—	—

- ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND)を表す。
 - ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
 - ・O.OE±Oとは, $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
- (例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

15:11

1/10

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21989報)

2021年2月10日19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月10日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 2月9日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 2月9日] ・護岸地下水観測孔 分析結果 [採取日 2月5日、9日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 2月6日、9日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有り)・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2021年2月10日 11:00現在

【留意事項】
各計測機については、地震やその他の異常事態の発生を促して、通常の計測機能とは異なる
測定モードに切り替え、正しく測定されていらない可能性のある計測機を特定している。
プラントの状態を把握するに際し、このような計測機の有無が重要視されるうえで、異常
の計測機から得られる情報を使用して変化の傾向に留意しては自動的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/10 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/10 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/10 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): - °C ※6 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): - °C ※6 VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): - °C ※6 (2/10 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 18.1 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 17.6 °C (2/10 11:00 現在)	スカーシジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 17.9 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 16.5 °C (2/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): - °C ※6 HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): - °C ※6 (2/10 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 19.0 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 18.4 °C (2/10 11:00 現在)	格納容器空冷機入り空気温度 (TE-16-114A): 18.4 °C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 16.2 °C (2/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	- kPa g ※6 (2/10 11:00 現在)	303 kPa g (2/10 11:00 現在)	0.39 kPa g (2/10 11:00 現在)	
蒸気封入流量 ※3	RPV (RVH+A): - Nm ³ /h (RVH+B): 15.44 Nm ³ /h (JP-A): 15.26 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h ※4 (2/10 11:00 現在)	RPV-A: 6.50 Nm ³ /h RPV-B: 6.68 Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h (2/10 11:00 現在)	RPV-A: 8.34 Nm ³ /h RPV-B: 8.64 Nm ³ /h ※4 PCV: - Nm ³ /h (2/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.8 m ³ /h (2/10 11:00 現在)	16.38 Nm ³ /h (2/10 11:00 現在)	19.25 Nm ³ /h (2/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気湿度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/10 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.05 vol% (2/10 11:00 現在)	A系: 0.11 vol% B系: 0.10 vol% (2/10 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.00E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 B系: 指示値 9.70E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.60E-04 (2/10 11:00 現在)	A系: 指示値 - Ba/cm ³ ※6 検出限界値 ND Ba/cm ³ ※6 B系: 指示値 ND Ba/cm ³ ※6 検出限界値 1.3E-01 Ba/cm ³ ※6 (2/10 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm ³ (2/10 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.1 °C (2/10 11:00 現在)	22.1 °C (2/10 11:00 現在)	17.7 °C (2/10 11:00 現在)	※5 (2/10 11:00 現在)
FPC 貯水タンク 水位	3.54 m (2/10 11:00 現在)	2.38 m (2/10 11:00 現在)	4.73 m (2/10 11:00 現在)	26.8 x100mm (2/10 11:00 現在)

【計測機に関する事項】
※1: 原子炉格納容器内の放射能濃度は0.00vol%に設定する。(水蒸気濃度が極めて低い場合は、計測機によりマイクログラム単位で表示される場合があります)
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度は0.00Ba/cm³に設定する。
※3: 原子炉格納容器内の蒸気封入流量はNDに設定する。原子炉格納容器内の蒸気封入流量はNDに設定する。
※4: 使用状態の異常・圧力で正常値を正した状態に設定する。

※5: 蒸気封入停止中
※6: 4号機格納容器のプールの水位一系系ポンプ停止時
※7: 作業完了後1ヶ月以内

3/10

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	採取中止	—	—	—
プロセス主建屋北東	2021/02/09 07:57	< 4.7E+00	< 4.1E+00	< 5.2E+00
プロセス主建屋南東	2021/02/09 07:52	< 4.4E+00	< 4.6E+00	< 4.3E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2021/02/09 07:15	< 4.9E+00	< 5.3E+00	< 4.5E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2021/02/09 07:20	< 4.8E+00	4.9E+00	5.6E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2021/02/09 07:10	< 3.9E+00	< 4.1E+00	< 3.4E+00
サイトバンカ建屋南東	2021/02/09 07:44	< 3.9E+00	< 2.7E+00	< 4.9E+00

・核種毎の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・O.OE±0とは、 $0.0 \times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・サイトバンカ建屋南西は、1回/週程度の頻度で分析を実施。

・採取中止理由：水位計不具合のため

4/10

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2021/02/09 07:55	7.7E+00	< 5.3E-01	3.8E+00
物揚場排水路	2021/02/09 08:00	< 2.7E+00	< 4.1E-01	1.7E+00
K排水路	2021/02/09 06:00	8.8E+00	< 8.5E-01	7.7E+00
BC排水路	2021/02/09 06:00	< 2.6E+00	< 6.6E-01	< 6.8E-01
5,6号機排水路 ^{※1}	—	—	—	—

- ・核種毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)
- ・不等号 (< ; 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・採取当日の降雨量は0 mm
- ・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。
- ※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/10

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目												
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)				
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1	2021/02/05 08:20	2.4E+04	3.6E+04	< 3.1E-01	< 3.2E-01	< 3.7E+00	< 1.5E+00	< 3.8E-01	2.0E+00	-	-	-	-	-
No.1-6	2021/02/05 07:57	9.3E+05	1.0E+03	< 2.7E+01	5.3E+01	< 9.6E+02	< 5.8E+02	6.2E+03	1.3E+05	-	-	-	-	-
No.1-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.1-9 #1	2021/02/05 08:25	1.1E+02	4.9E+02	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6.6E+01	-
No.1-11	2021/02/05 08:30	2.3E+01	9.9E+02	< 2.6E-01	< 2.2E-01	< 2.3E+00	< 7.5E-01	< 2.6E-01	7.5E-01	-	-	-	-	-
No.1-12	2021/02/05 07:51	6.5E+02	2.5E+04	< 9.7E-01	< 1.3E+00	< 1.7E+01	< 7.5E+00	9.9E+00	2.2E+02	-	-	-	-	-
No.1-14	2021/02/05 07:41	3.1E+04	1.5E+03	< 3.3E-01	< 3.1E-01	< 3.4E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	1.1E+00	-	-	-	-	-
No.1-16	2021/02/05 07:45	2.2E+04	1.5E+02	< 4.0E-01	< 4.4E-01	< 4.3E+00	< 1.6E+00	5.8E-01	1.5E+01	-	-	-	-	-
No.1-17	2021/02/05 08:17	5.5E+04	1.8E+03	< 3.0E-01	< 2.4E-01	< 3.3E+00	< 1.3E+00	1.5E+00	3.1E+01	-	-	-	-	-

- 核種の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約5年), Co-60(約5年), Ru-106(約70日), Sb-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

- ・不符号 (<) : 小なりは、検出限界未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。
- ・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^O$ であることを意味する。
(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31、3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1、3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。
- ・H-3以外は固に知らせ済み。
- ※1 No.1-9は、採水時による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目											
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)			
1,2号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	2021/02/05 08:45	5.3E+02	9.9E+02	< 3.3E-01	< 4.3E-01	< 3.9E+00	< 1.5E+00	< 4.1E-01	6.0E+00	-	-	-	
No.2-7	2021/02/05 08:50	4.6E+02	9.9E+02	< 2.3E-01	< 2.5E-01	< 1.8E+00	< 8.3E-01	< 2.2E-01	1.7E+00	5.0E+02	-	-	
No.2-8		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2,3号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-3		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-4		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.3-5 ※2		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3,4号観測ポイント 汲み上げ水		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

・検出限界未満: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約5年), Ru-106(約370日), Sr-125(約3年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不検出 (<: 小送り) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10⁰であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・H-3以外は塩にお知らせ済み。

※2 No.2-5、No.3-5は、採水器による採取であるため、Y判定は実施せず。全βは参考値としての値後に判定。

7/10

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(1/2)

観測地点	採取日時	全β (Bq/L)	その他の観測項目					Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	塩素 (ppm)
			Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	塩素			
No.0-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-1-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.0-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1	2021/02/09 08:32	2.5E+04	< 3.8E-01	< 5.8E-01	< 4.2E+00	< 1.7E+00	1.5E+00	3.0E+01	-	
No.1-6	2021/02/09 08:12	9.2E+05	< 2.7E+01	7.4E+01	< 1.1E+03	< 6.1E+02	6.1E+03	1.3E+05	-	
No.1-8	2021/02/09 08:40	9.9E+03	< 2.2E+00	< 2.1E+00	< 4.7E+01	< 2.4E+01	5.6E+01	1.3E+03	-	
No.1-9 *1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
No.1-11	2021/02/09 08:45	4.8E+01	< 3.6E-01	< 2.4E-01	< 2.7E+00	< 1.3E+00	6.7E-01	1.6E+01	-	
No.1-12	2021/02/09 08:06	8.5E+02	< 9.1E-01	< 1.1E+00	< 1.8E+01	< 9.3E+00	1.8E+01	3.8E+02	-	
No.1-14	2021/02/09 07:35	3.5E+04	< 4.8E-01	< 4.7E-01	< 4.3E+00	< 1.5E+00	< 4.2E-01	3.7E+00	-	
No.1-16	2021/02/09 08:18	2.2E+04	< 2.7E-01	< 2.9E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	5.7E-01	1.2E+01	-	
No.1-17	2021/02/09 08:27	5.0E+04	< 2.6E-01	< 2.3E-01	< 2.9E+00	< 1.1E+00	6.0E-01	1.2E+01	-	

* 核種の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-125(約9年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

* 不検出 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

* 測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

* O.O.E.Cとは、 $0.0 \times 10^{+0}$ であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^1 で 31 、 $3.1E+00$ は 3.1×10^0 で 3.1 、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-1} で 0.31 と読む。

* 1 No.1-9は、採水時による採取であるため、Y測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

88/10

護岸地下水観測孔 分析結果 (全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							塩素 (ppm)
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	その他γ線放出核種 Ru-106 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1,2号観測孔ポイント 汲み上げ水	2021/02/09 08:50	9.7E+04	< 5.1E-01	< 3.5E-01	< 5.4E+00	< 2.0E+00	< 6.3E-01	1.1E+01	-
No.2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.2-8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2,3号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
No.3-5 ※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3,4号機改修ワエル 汲み上げ水	-	-	-	-	-	-	-	-	-

・核種毎の半減期：Mn-54(約310日)、Co-60(約5年)、Ru-106(約370日)、Sr-90(約30年)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<: 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

※2 No.2-5、No.3-5は、排水経による採取であるため、汚泥は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

9/10

2021年2月10日

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/06 07:55	—	—	< 6.9E-01	< 7.9E-01
1F 6号機取水口前	2021/02/06 08:06	1.5E+01	—	< 4.5E-01	< 5.4E-01
1F 物揚場前	2021/02/06 07:32	< 1.3E+01	—	< 5.2E-01	< 4.9E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/06 07:10	< 1.3E+01	—	< 4.6E-01	1.9E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (還水壁前)	2021/02/06 07:14	< 1.3E+01	—	< 6.6E-01	2.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2) (注)	2021/02/06 06:44	9.9E+00	9.1E-01	< 4.4E-01	< 6.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/06 06:58	< 1.3E+01	—	< 4.7E-01	< 6.0E-01
1F 港湾中央	2021/02/06 06:54	< 1.3E+01	—	< 4.5E-01	< 5.4E-01
1F 港湾内東側	2021/02/06 06:56	1.7E+01	—	< 3.7E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内西側	2021/02/06 06:52	1.4E+01	—	< 2.5E-01	2.7E-01
1F 港湾内北側	2021/02/06 06:50	< 1.3E+01	—	< 2.8E-01	3.3E-01
1F 港湾内南側	2021/02/06 07:00	< 1.3E+01	—	< 3.3E-01	< 3.1E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<) は、検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・〇.〇E±〇とは、〇.〇×10^{±〇}であることを意味する。
(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
- ・H-3以外は既にお知らせ済み。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

(注)地下水/バイパス排水の翌朝採取した「南放水口付近海水」については、トリチウムの分析も行っている。

(2014年10月19日以降)

10/10

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2021/02/09 08:35	—	< 7.7E-01	< 5.8E-01
1F 6号機取水口前	2021/02/09 08:30	< 1.4E+01	< 4.2E-01	< 5.8E-01
1F 物揚場前	2021/02/09 07:50	< 1.4E+01	< 6.0E-01	< 5.6E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2021/02/09 07:25	< 1.4E+01	< 4.9E-01	7.3E-01
1F 1~4号機取水口内南側 (遡水壁前)	2021/02/09 07:30	< 1.4E+01	< 7.0E-01	3.5E+00
1F 南放水口付近 (T-2)	2021/02/09 07:30	1.1E+01	< 6.0E-01	< 7.7E-01
1F 港湾口 (T-0)	2021/02/09 07:18	< 1.3E+01	< 3.3E-01	< 5.2E-01
1F 港湾中央	2021/02/09 07:14	< 1.3E+01	< 4.5E-01	< 4.9E-01
1F 港湾内東側	2021/02/09 07:16	< 1.3E+01	< 3.0E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内西側	2021/02/09 07:12	< 1.3E+01	< 2.9E-01	< 2.9E-01
1F 港湾内北側	2021/02/09 07:10	1.5E+01	< 2.9E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内南側	2021/02/09 07:20	1.4E+01	< 2.6E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< : 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
 ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
 ・0.0E±0とは, 0.0×10^{±0}であることを意味する。
 ・(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
 ・物揚場前は, シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では, Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:11

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21990報)

2021年2月10日14時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 本日14時33分、協力企業作業員がプロセス主建屋脇の装備交換所にて、警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計がおいてあることを発見した。 【公表区分:E】 ※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:19

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21991報)

2021年2月10日16時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。 ・サブドレン等 分析結果 [採取日 10月16日、11月20日、12月18日] なお、サブドレン等分析結果について、一部のデータ(3号機サブドレンH-3)が、至近の分析結果と比較して上昇しております。その他の分析項目は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。 至近の分析結果と比較し上昇が見られたことから定時報告とは別に通報いたします。 【公表区分:D】
発生事象と対応の概要(注2)	※添付の有り・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2021年2月10日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

サブドレン等 分析結果(全α・全β・H-3・Sr-90・I-131)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全α (Bq/L)	全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Sr-89 (Bq/L)	Sr-90 (Bq/L)	I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1号機サブドレン	2020/10/16 07:53	< 1.8E+00	8.0E+03	1.2E+02	< 5.1E+02	4.2E+03	< 6.3E+00	6.1E+00	2.1E+02
2号機サブドレン	2020/10/16 07:40	< 1.8E+00	1.5E+03	5.0E+02	< 4.8E+01	3.9E+02	< 8.9E+00	1.4E+01	3.9E+02
	2020/11/20 07:52	< 2.0E+00	4.1E+03	1.2E+03	< 9.3E+01	1.4E+03	< 1.1E+01	4.5E+01	1.1E+03
3号機サブドレン	2020/12/18 07:45	< 1.7E+00	7.0E+03	4.2E+02	< 1.3E+02	2.9E+03	< 1.4E+01	5.3E+01	1.4E+03
	2020/11/20 07:17	< 2.1E+00	6.1E+00	1.9E+03	< 1.3E-01	4.0E-01	< 5.1E+00	< 4.3E+00	< 3.8E+00
4号機サブドレン	2020/12/18 08:05	< 2.1E+00	4.6E+00	3.8E+01	< 8.5E-02	2.1E-01	< 4.9E+00	< 4.7E+00	< 3.7E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—	—	—	—	—	—

・核種毎の半減期：H-3(約12年)、Sr-89(約51日)、Sr-90(約29年)、I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<)：小なり)は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、O.O×10^{±O}であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10¹で31、3.1E+00は3.1×10⁰で3.1、3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。

・I-131、Cs-134、Cs-137については既にお知らせ済み。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

16:19

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21992報)

2021年2月10日16時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21990報にてお知らせした、構内の装備交換所における、警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計の残置の発見についてその後の状況をお知らせします。</p> <p>警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計については、本日15時05分、装備交換所にて当該作業員へ返却しました。 今後、使用者の被ばく線量の評価を行います。</p> <p>【公表区分：E統】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。